



鳥取県公報

令和5年1月17日（火）
第9464号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業の廃止の届出（26）（西部総合事務所県民福祉局）	2
	介護老人保健施設の廃止の届出（27）（〃）	2
	指定介護予防サービス事業の廃止の届出（28）（〃）	2

告 示

鳥取県告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年1月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人社団 藤井外科医院	医療法人社団 藤井外科医院	米子市奥谷 1157	令和5年1月4日	令和4年12月31日	訪問リハビリテーション
〃	〃	〃	〃	〃	居宅療養管理指導
〃	介護老人保健 施設ふじい	〃	〃	〃	短期入所療養介護

鳥取県告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定に基づき、介護老人保健施設から当該施設を廃止する旨の届出があったので、同法第104条の2の規定により、次のとおり告示する。

令和5年1月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

開設者の名称 又は氏名	介護老人保健施設の名称	介護老人保健施設の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人社団 藤井外科医院	介護老人保健 施設ふじい	米子市奥谷1157	令和5年1月4日	令和4年12月 31日	介護保健施設サービス

鳥取県告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和5年1月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人社団 藤井外科医院	医療法人社団 藤井外科医院	米子市奥谷 1157	令和5年1月4日	令和4年12月31日	介護予防訪問リハビリテーション
〃	〃	〃	〃	〃	介護予防居宅療養管理指導
〃	介護老人保健 施設ふじい	〃	〃	〃	介護予防短期入所療養介護